

特定生産緑地の指定について（意見聴取）

区は、指定から30年の申出基準日が到来する生産緑地地区について、特定生産緑地の指定に向け農地所有者の意向を確認するなど準備を進めてきた。

この度、生産緑地法（以下「法」という）第10条の2第1項の規定により別紙1のとおり特定生産緑地を指定するにあたり、法第10条の2第3項の規定に基づき都市計画審議会の意見の聴取を行う。

1 特定生産緑地制度とは

本制度は、都市のみどりやオープンスペースの確保など良好な都市環境形成を目指して、平成29年に都市緑地法及び生産緑地法の改正により創設された。

申出基準日までに特定生産緑地として区が指定することで、買取申出ができる期日を10年延長する制度である。特定生産緑地に指定された場合、農地所有者はこれまでの生産緑地と同じ行為制限を受ける一方、税制優遇が継続される。また特定生産緑地の指定から10年経過するまでに手続きを行えば、指定の期限をさらに延長することが可能である（法第10条の3）。

2 区内の特定生産緑地の指定について

	地区数	面積
区全体の生産緑地地区	7	約1.31ha
近く期限が到来する生産緑地地区 (平成4年～5年に指定)	6	約1.10ha
令和4年指定予定の生産緑地地区	6	約1.10ha

3 これまでの経過と今後の予定

令和2年2月	農地所有者等へ申出基準日到来の通知
令和2年～令和3年	農地所有者及び利害関係人に対して同意を確認
令和4年4月	都市計画審議会へ意見の聴取
令和4年5月以降	指定及び公示（予定）

<別紙資料>

- ・別紙1 特定生産緑地（中野区）の指定
- ・別紙2 特定生産緑地（中野区）指定図
- ・別紙3 特定生産緑地 全体位置図

特定生産緑地（中野区）の指定

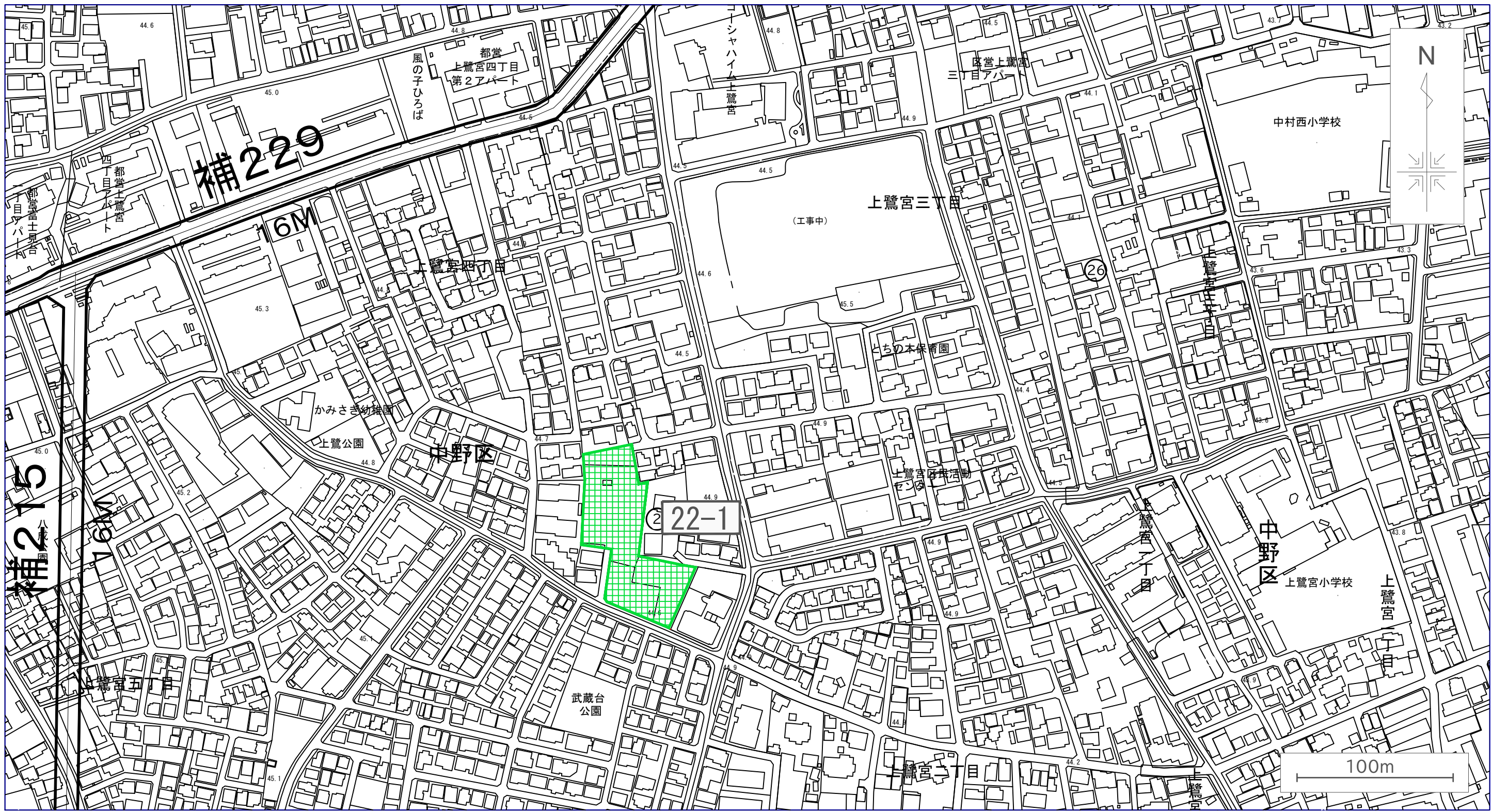
生産緑地法（昭和 49 年法律第 68 号）第 10 条の 2 第 1 項の規定に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

番号	位 置	生産緑地 地区番号	面 積		申出基準日	備考	図面 番号	
			生産緑地地区 (都市計画)	特定生産緑地				
				既に指定されて いる区域				新たに指定する 区域
22-1	中野区上鷺宮四丁目地内	2	約 3,920 m ²	0 m ²	約 3,920 m ²	2022 年 11 月 5 日		1
22-2	中野区上鷺宮二丁目地内	7	約 1,360 m ²	0 m ²	約 1,360 m ²	2022 年 11 月 5 日		2
22-3	中野区上鷺宮二丁目地内	8	約 880 m ²	0 m ²	約 880 m ²	2022 年 11 月 5 日		2
22-4	中野区鷺宮六丁目地内	15	約 1,115 m ²	0 m ²	約 550 m ²	2022 年 11 月 5 日		2
22-5	中野区大和町四丁目地内	21	約 3,100 m ²	0 m ²	約 3,100 m ²	2022 年 11 月 5 日		3
23-1	中野区上鷺宮五丁目地内	24	約 1,190 m ²	0 m ²	約 1,190 m ²	2023 年 10 月 18 日		2

「区域は指定図表示のとおり」



特定生産緑地（中野区） 指定図

図面番号： 1 / 3



縮尺 1 : 2, 500



凡例

-  都市計画生産緑地地区
-  特定生産緑地新規指定区域

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。
 (承認番号) 3都市基交著第51号 令和3年6月10日
 3都市基街都第278号 令和4年3月3日

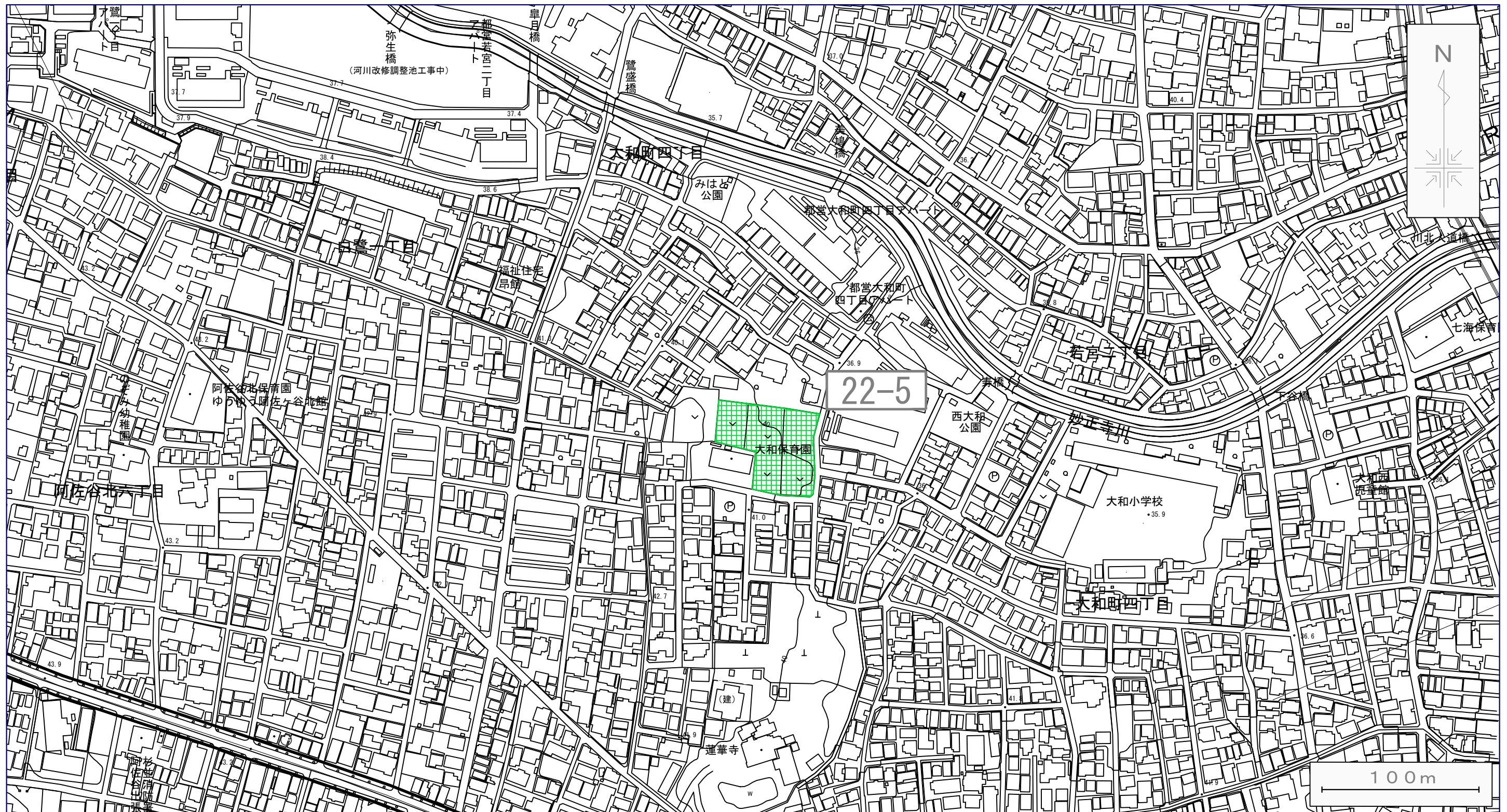


凡例



-  都市計画生産緑地地区
-  特定生産緑地新規指定区域

縮尺 1 : 2, 500

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2, 500の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。
 （承認番号） 3都市基交著第51号 令和3年6月10日
 3都市基街都第278号 令和4年3月3日



凡例

-  都市計画生産緑地地区
-  特定生産緑地新規指定区域

縮尺 1 : 2, 500

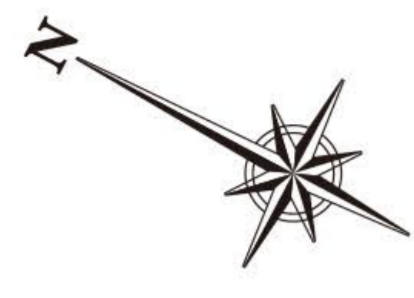
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2, 500の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。
(承認番号) 3都市基交著第51号 令和3年6月10日
3都市基街都第278号 令和4年3月3日

特定生産緑地 全体位置図

(令和4年3月作成)

凡	例
都市計画道路(事業中)	その他交通施設(既設中)
都市計画道路(完成)	その他交通施設(計画決定)
都市計画道路(事業中)	都市高速鉄道(完成)
都市計画道路(計画決定)	都市高速鉄道(事業中)
都市計画道路(既設)	都市高速道路(完成)
都市計画道路(事業中)	都市高速道路(事業中)
都市計画道路(計画決定)	一回地の住宅施設
都市計画道路(既設)	下水道処理施設(事業中)
都市計画道路(事業中)	土地整理事業
都市計画道路(計画決定)	土地区画整理
都市計画道路(既設)	沿道地区計画
都市計画道路(事業中)	防災街区整備地区計画
都市計画道路(計画決定)	都市計画駐車場
都市計画道路(既設)	駐車場整備地区
都市計画道路(事業中)	市街地再開発事業
都市計画道路(計画決定)	高度利用地区
都市計画道路(既設)	駅付近広場(既設中)
都市計画道路(事業中)	駅付近広場(計画決定)


(都市計画の方向及び別添図区画番号は裏面参照)



図面番号: 1 / 3

図面番号: 2 / 3

図面番号: 3 / 3



1:7,000